

# 勝浦市農業委員会会議録

## ( 12月定例会 )

平成28年12月22日(木曜日)午後1時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市芸術文化交流センター(和室)に招集した。

1 出席委員は、9名でその氏名は次のとおりである。

1番 吉野茂子	2番 末吉光	3番 数金清美
4番 谷敏夫	5番 浅野香太郎	6番 佐藤衛
7番 藤江義博	8番 滝口裕都	9番 高旨粧一

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 中村泰輔 書記 瀧口智大

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)

第3 報告

報告第1号 転用事実確認証明書の発行について

第4 その他

○会長（高旨粧一） 皆さん、こんにちは。

各農業委員の皆様方には年末を迎え、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ご苦勞様でございます。

今日は予めご連絡申し上げておきましたとおり、委員会終了後に若手農業者との意見交換会を予定しております。

皆様方も若手農業者の方々も、顔を合わせてお話をするという機会は滅多にない訳でございます。

勝浦市の中でも若手農業者の方々がこの地域で、どのような仕事をしているというような事も農業委員として頭に入れておかなければいけないという事と、またこれからの農業経営、本市の農業の担い手の育成等々問題も山積している訳でございますので、それらを踏まえて有意義な意見交換会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を始めたいと思います。

よろしくお願い致します。

○議長（高旨粧一会長） 本日の出席委員は9名中9名で、定則数に達しておりますので会議はここに成立をいたしました。

ただいまから、平成28年勝浦市農業委員会12月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願い致します。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長において、1番吉野茂子委員及び2番末吉光委員を指名いたします。

よろしくお願い致します。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

農地法第3条の規定は、農地の権利移動の制限であり、農地を農地のまま権利を設定し又は移転しようとするものです。

資料の1ページをご覧ください。

申請番号1番、申請地は、赤羽根の田2筆、片方は台帳地目が畑でございますけれども、現況は田となっております。

延べ991平方メートル、売買による所有権移転を目的とした申請です。

申請理由につきまして譲受人は、申請地を買い受け農業経営規模の拡大を図りたいとし、譲渡人は、希望により売り渡したいとして申請がなされたものです。

申請位置は、赤羽根区事務所から●側約●●●メートルの地点となります。  
以上で説明を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 職員の説明が終わりました。

つづいて、地区担当委員から報告をお願いします。

申請番号1番につきまして、5番浅野香太郎委員お願いを致します。

○5番（浅野香太郎委員） 報告いたします。

申請の概要は事務局の説明どおりです。

12月18日、申請者と面談し現地を確認したところ、現地は適正に耕作されておりました。

申請者は農業経営規模の拡大を図りたいため、申請に至ったとのことでした。

許可要件について確認したところ、特に問題はありません。

調査の結果、許可相当と判断いたします。

皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（高旨粧一会長） これをもちまして、地区担当委員の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 質疑なしとの声がありました。

これをもちまして、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

申請番号1番につきまして、本案は申請のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（高旨粧一会長） 挙手全員です。

よって、本案は申請のとおり許可することに決定をいたしました。

次に、日程第3、報告でございます。

報告第1号、転用事実確認証明書の発行について、事務局より報告を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 報告第1号、転用事実確認証明書の発行についてご報告いたしま

す。

このたびの12月定例会にご報告すべき当該証明書の願出件数は1件です。  
転用完了につき転用事実確認証明書を発行いたしました。  
以上で報告を終わります。

- 議長（高旨粧一会長） 次に、日程第4、その他でございます。  
委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

（発言なし）

- 議長（高旨粧一会長） ご発言が無いようですので、日程第4、その他を終わります。  
以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了されました。  
これをもちまして、平成28年勝浦市農業委員会12月定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

(午後1時50分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成28年12月22日

議長(会長)

---

署名委員

---

署名委員

---